

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期高浜市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県高浜市

3 地域再生計画の区域

愛知県高浜市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は大手自動車メーカーを中心とする国内ものづくり基地である愛知県三河地方の中心に位置し、本市域には輸送機器関連企業の生産拠点が多数立地している。また、日本最大の生産量を誇る三州瓦の産地（全国シェアの約70%）でもあり、第2次産業への就業者割合が50.0%（平成27年国勢調査結果）と日本一高く、古くから「モノづくりで働くまち」として発展してきた。

そうした背景の中、本市の人口は、1990年の33,823人から2020年には49,111人まで増加し、住民基本台帳に基づく2023年4月1日時点の総人口では49,222人となっている。

今後の人口推計をみると、2020年3月に改訂をした高浜市人口ビジョンでは2040年まで人口が増加すると推計をしており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計においても、2045年まで人口は増加傾向となっている。

しかしながら、本市の人口の増減については、本市の特徴でもある第2次産業への就業者割合の高さに起因する部分が大きく、第2次産業（特に輸送機器関連企業）の景気動向が良好であれば、働く場所が確保され、人口は流入してくるが、景気が低迷してしまうと人口流入は止まり、流出に転じるという傾向があり、特に20代・30代の若い世代でその影響が出やすくなっている。

これは景気変動を誘発したリーマンショック及び新型コロナウイルス感染症といったタイミングでの人口動向からも判断することができ、リー

マンショック前までは年間1,000人近くの人口増であったが、リーマンショック後の人口増はリーマンショック前の3～4割となっています。また、新型コロナウイルス感染症蔓延禍では、人口減少に転じるといった実態があり、特に本市に働く目的で来る若い外国籍住民において顕著にその傾向があった。

年齢3区分別の人口動態をみると、2022年4月時点で年少人口（0～14歳以下）7,327人（14.9%）、生産年齢人口（15～64歳以下）32,486人（65.9%）、老年人口（65歳以上）9,479人（19.2%）となっている。高浜市人口ビジョンでは、2011年には年少人口がピークを迎え、以降は横ばい・微減を続け、生産年齢人口（15～64歳以下）においても2030年にはピークを迎え、減少に転じるとしている。一方で老年人口（65歳以上）は年々増加し、2040年には後期高齢者となる75歳以上人口が年少人口（0～14歳以下）を上回ると見込んでいる。

本市の自然動態をみると、出生数は2009年の516人をピークに減少し、2021年には395人となっている。その一方で、死亡数は2021年には449人と年々増加の一途をたどっており、2021年における出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲54人（自然減）となっている。

社会動態をみると、新型コロナウイルス感染症流行前の2021年には転入者（3,215人）が転出者（2,785人）を上回る社会増（430人）であり、年々増加傾向であった。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行し、産業全体の景気低迷による雇用機会の減少及び外国人の入国規制に伴い、転入者が減少し、2020年には▲56人の社会減となっている。新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されつつある2021年には転入者がやや増加し、114人の社会増となったが、まだまだ以前のような状況には戻っていない。このように、本市の人口は、出生数の減少（自然減）を補う社会増により年々増加してきたが、景気動向に左右されやすい傾向がある。

少子高齢化による人口減少が進むと、税収減による行政サービス水準の低下や空家、空店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、担い手不足による地域コミュニティの機能低下を引き起こすことが危惧される。これらの課題に対応するため、本計画においては、【1】地域とつながり、想う「ひと」を増やす、【2】地方創生に資するDXを推進する、そして【3】脱炭素社会の実現を推進する、という3つの視点を踏まえ、本市の特色を活かしつつ、①手を取り合ってみんなでまちをつくろう、②みんな学び・高め合

い 高浜の未来を育もう、③行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつか
 がるまちをつくろう、④心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう、とい
 う 4 つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図る。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦 略の基本目標
ア	高浜市が目指すまちの目 標（キャッチフレーズ）を 知っている人の割合	36.3%	60%	基本目標 1
	最近 1 年間で高浜市（ま ち）のために活動をしたこ とがある人の割合	30.0%	42%	基本目標 1
	まちづくり協議会の活動 に関わったことがある人 の割合	26.6%	35%	基本目標 1
	高浜市を住みやすいと思 う外国籍市民の割合	92.7%	90%台を維持	基本目標 1
	最近 1 年間で外国籍の方 と何か一緒に活動したこ とがある人の割合	11.5%	17%	基本目標 1
	市の審議会等の委員とな っている外国籍の方の人 数	1 人	4 人	基本目標 1
	窓口事務取扱件数（市役所 来庁者数）	72,878 件	63,000 件	基本目標 1
	個人情報の保護に関する 法律第 68 条第 1 項に該当 する情報漏洩報告件数	0 件	0 件	基本目標 1
	最近 1 年間で高浜市のこ とを SNS で発信や友人	16.1%	29%	基本目標 1

	に話すなどしたことがある人の割合			
	市公式ホームページへの年間アクセス件数	912,113 件	1,500,000 件	基本目標 1
	高浜市へのふるさと応援寄附金額	116,401,000 円	150,000,000 円	基本目標 1
イ	待機児童数（幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ、みどり学園）	0 人	0 人	基本目標 2
	高浜市子育て支援ネットワークアクセス数	272,000 件	320,000 件	基本目標 2
	地域子育て支援施設利用者数（地域子育て支援拠点施設、児童センター、放課後居場所事業）	128,000 人	138,000 人	基本目標 2
	「好きな教科がある」児童生徒の割合	88.3%	95%	基本目標 2
	「仲間と協力した場面があった」児童生徒の割合	89.5%	92%	基本目標 2
	「自分には好きなどころがある」児童生徒の割合	64.8%	68%	基本目標 2
	「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合	68.5%	71%	基本目標 2
	読書相談件数	177 件	190 件	基本目標 2
	持っている知識・技能・体験を教えた・伝えたことがある人の割合	35.1%	37%	基本目標 2
	高浜市の歴史・伝統・文化に関する企画（行事）に参加したことがある人の割合（年間）	60.6%	64%	基本目標 2
ウ	道路の長寿命化を計画的	41.5%	55%	基本目標 3

	に実施した割合（幹線道路の舗装）			
	公園を利用している人の割合	35.7%	37%	基本目標 3
	配水管の耐震化率	33.1%	36%	基本目標 3
	無料耐震診断の累計件数	1,116 件	1,130 件	基本目標 3
	高浜市商工会が実施する創業・経営改善に伴う事業計画策定支援件数	49 件	60 件	基本目標 3
	三州瓦屋根工事等奨励補助金交付件数	25 件	27 件	基本目標 3
	コミュニティバスの利用者数	16,072 人	17,500 人	基本目標 3
	一人一日当たりの家庭ごみの排出量	846 g	820 g	基本目標 3
	不法投棄の回収量	9,560 kg	9,000 k g	基本目標 3
	市の事務事業から排出される温室効果ガスの量	2,780 t-CO ₂	2,590 t-CO ₂	基本目標 3
エ	いきいき広場が総合相談窓口であることを知っている人の割合	71.8%	75%	基本目標 4
	社会的孤立者への支援協力事業者数	0 者	2 者	基本目標 4
	困っている人へ声掛けや手助けを行ったことがある人の割合	74.2%	76%	基本目標 4
	定期健診（検診）を1年以内に受けている人の割合	71.7%	73%	基本目標 4
	体力や健康の保持増進を目的として身体を動かすことを習慣的に行っている人の割合	58.5%	60%	基本目標 4

趣味や余暇活動を目的に、週1回以上 地域に出かけている人の割合	36.7%	38%	基本目標4
市民が災害時に食糧等を備え、マイ・タイムライン（避難行動計画）を作成している世帯の割合	6.1%	25%	基本目標4
人口1,000人あたりの犯罪発生件数	4.8件	4.3件	基本目標4
人口1,000人あたりの交通事故発生件数	2.5件	2.2件	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期高浜市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 手を取り合ってみんなでまちをつくろう事業

イ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう事業

ウ 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう事業

エ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう事業

② 事業の内容

ア 手を取り合ってみんなでまちをつくろう事業

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが、個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境づくりを行い、個人・団体・企業・行政等、本市にかかわるみんなが手を取り合って、ともに歩むまちづくりを推進していくことで、この「まち」にいつまでも住み続け

たいという思い・愛着を高め、人口流出を抑制する。

《具体的な取り組み》

- ◎市民活動運営事業、広報広聴事業、総合行政推進事業、市民予算
枠事業、ふるさと応援事業、アシタのたかはま研究事業
- ◎みんなでまちづくり事業
- ◎ICT推進事業、個人情報保護事業
- ◎SBP活動推進事業、観光推進事業 等

イ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう事業

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもたちの個性、生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりを推進していく。これによって、「ひと」と「しごと」が調和し、将来の本市を担う「ひと」を育む環境を創出することで、「まち」を活性化させ、新たな「ひと」の流れも生み出す好循環をつくりだす。

《具体的な取り組み》

- ◎子育て推進事業、こども発達応援事業、子育て・家族支援ネット
ワーク事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て会議運営
事業
- ◎教育委員会運営事業、教育指導事業、児童生徒健全育成事業、
ICT教育推進事業
- ◎たかはま歴史・文化保存活用事業、青少年健やか育成振興事業、
たかはま夢・未来塾事業、美術館・図書館管理運営事業、
生涯学習施設管理運営事業、生涯教育活動推進事業、
生涯スポーツ推進事業、文化財保護事業 等

ウ 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくら う事業

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実に努めるとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強い、快適な暮ら

しを支えるまちづくりを目指す。

さらに、身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、循環型社会の形成等により、誰もが「行きたい 住みたい 住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを推進し、「しごと」が「ひと」を呼び込み、環境にやさしい「ひと」と「まち」がさらなる好循環をつくりだす。

《具体的な取り組み》

- ◎道水路維持管理事業、市道新設改良事業、公園整備事業、都市計画総務事業、街路計画事業
- ◎商工業振興事業、いきいき号循環事業、産業経済活性化事業、商工業振興事業、地域農政総合推進事業
- ◎環境衛生対策推進事業 等

エ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう事業

健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に加え、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努める等、毎日を笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりを推進し、「まち」を支える「ひと」がいつまでも健康で、安心して暮らせる好循環をつくりだす。

《具体的な取り組み》

- ◎権利擁護推進事業、家庭児童相談事業、在宅医療連携システム整備事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、生活困窮者自立支援事業、避難行動要支援者支援事業
- ◎老人・成人保険事業、母子保健事業、妊娠出産包括支援事業、救急医療事業、元気高齢者応援事業、介護予防・生きがい活動支援事業、認知症早期発見事業、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、生涯現役のまちづくり事業、いきいき健康マイレージ事業、コグニタウン事業
- ◎防犯活動推進事業、防災活動事業、消防団活動事業、交通安全指導啓発事業 等

※なお、詳細は高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する第7次高浜市総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
100,000千円（2023～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に実施する「戦略会議」及び年間を通じて開催する「市民会議」にて、総合計画の進捗管理と併せて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式ホームページ上で公表する。また、本市議会にも事業の進捗の情報提供を行う。

○戦略会議・・・①団体間の意見をクロスオーバーすることにより、新しいアイデアを創出し、総合戦略及び総合計画実現に向けての気づき（ヒント）を得る。

②総合戦略の評価に必要な「産官学金労言士」の意見を聞く。

○市民会議・・・「こんなことに取り組みます」を実施してみて行政が課題に感じていることに対する意見交換（新たな気づきの創出）

⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで